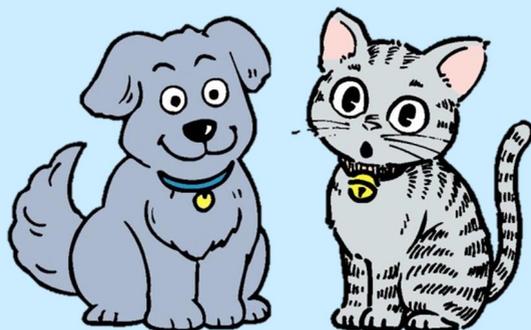


愛犬・愛猫手帳



成田市



目次

1. 愛犬・愛猫の写真と記録……………P2
2. 犬・猫を飼う前に家族で話し合う……………P4
3. 犬を飼ったときの手続き……………P5
4. 飼い主の守るべきマナー（愛犬編）……………P6
5. 飼い主の守るべきマナー（愛猫編）……………P8
6. 人と動物に共通する感染症について……………P9
7. 災害時に愛犬・愛猫を守るためには……………P10
8. 人と犬・猫との共生を目指して……………P11
9. 犬・猫に関する連絡先一覧……………P12



成田市の木（梅）

1. 愛犬・愛猫の写真と記録

	の記録
--	-----

(上枠内に飼っている愛犬・愛猫の名前を記入してください。)

写真貼付欄

犬・猫 種類	性 別	生 年 月 日
		年 月 日
マイクロチップ	鑑 札 番 号 (犬 の み)	
	年 度 第 号	
飼 い 主 の 氏 名 ・ 住 所 ・ 連 絡 先		
氏 名		連 絡 先
住 所		
動 物 の 特 徴		
毛 色		不 妊 ・ 去 勢 有 ・ 無
その他		

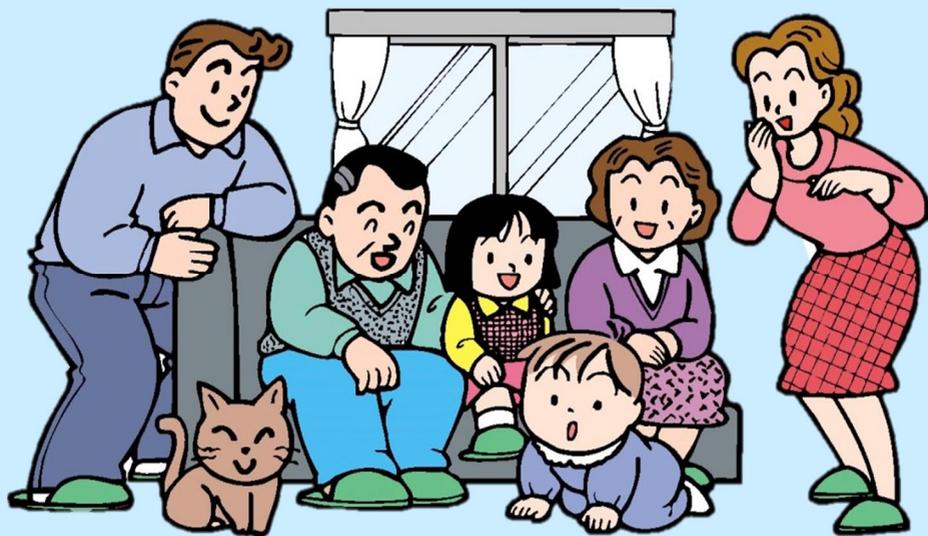
かかりつけの動物病院	
動物病院名	
獣医師名	
電話番号	
狂犬病予防注射	
注射年月日	注射済票番号
年 月 日	年度 第 号
年 月 日	年度 第 号
年 月 日	年度 第 号
年 月 日	年度 第 号
年 月 日	年度 第 号
年 月 日	年度 第 号
年 月 日	年度 第 号
年 月 日	年度 第 号
年 月 日	年度 第 号
年 月 日	年度 第 号
ワクチン接種歴	
注射年月日	ワクチン名
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	

2. 犬・猫を飼う前に家族で話し合う

犬・猫を飼うことは、その命に責任をもつことです。犬・猫が健康で快適に暮らせるように、食事・排せつなど毎日の世話や病気の予防が大切です。

また、ご近所への影響を考え、犬・猫のしつけをし、飼い主としてのモラルやマナーを守りましょう。

犬・猫を飼う前に、愛情をもって終生にわたり飼うことができるか、家族みんなで話し合ってから、犬・猫を新しい家族として迎え入れましょう。



3. 犬を飼ったときの手続き

犬の登録（生涯に1回）

 <p>A black dog license tag with a white border. It features a white circular area on the right side. The text on the tag includes '1224', '犬鑑札', '第00000号', and '成田市 千葉県'.</p>	<p>狂犬病予防法により、犬を飼い始めてから30日以内（子犬は、生後90日経過後）に登録し、鑑札の交付を受けなければなりません。</p> <p>犬の登録※1は、環境衛生課、下総支所又は大栄支所で手続きを行ってください。</p> <p>犬の登録手数料 3,000円</p>
--	--

※1 マイクロチップを装着し、令和5年1月4日以降に国の指定登録機関にマイクロチップ情報を登録、変更登録または登録事項の変更をする事で、市役所での登録手続きは不要となります。（マイクロチップが鑑札とみなされるため、鑑札は交付されません。）

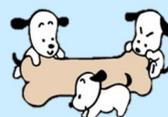
狂犬病予防注射（毎年1回）

 <p>A blue heart-shaped tag with a white border. It contains the text '注射 済票', '第00000号', and '2024年度 成田市 千葉県'.</p>	<p>狂犬病予防法により、犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせ、市区町村から注射済票の交付を受けなければなりません。</p> <p>※生後91日以上の犬が対象</p> <p>かかりつけの動物病院で狂犬病の予防注射をした場合は、「狂犬病予防注射済証」をもって、環境衛生課、下総支所又は大栄支所で手続きを行ってください。</p> <p>狂犬病予防注射済票交付手数料 550円</p>
---	--

※交付を受けた鑑札と注射済票は、犬の首輪などに必ずつけてください。

成田市では毎年4月に市内の公園などの会場で、集合狂犬病予防注射を実施しています。ぜひご利用ください。

※相談などの連絡先については、12～13ページを参照してください。



4. 飼い主の守るべきマナー（愛犬編）

しつけをしましょう

しつけには、人と共に暮らしていくうえで必要なルールを愛犬に教えること、飼い主がしつけの方法を学ぶことが重要です。

きちんとしたしつけができれば、人に迷惑をかけないだけでなく、トイレや健康管理など世話がしやすくなり、愛犬との暮らしがより楽しく充実したものになります。

- 基本的な号令（スワレ、フセ、マテなど）に従うこと
- 決められた場所でトイレをすること



無駄吠えや、人への攻撃などの問題行動がある場合は、原因を調べ、必要に応じて獣医師や訓練士などの専門家に相談しましょう。

なお、千葉県動物愛護センターでは「犬のしつけ方教室」を開催しています。

放し飼いはやめましょう

屋外で愛犬を飼うときは、逃げないように鎖や綱でつなぐか、柵などで囲まれた場所で飼わなければなりません。道路など人が通る場所に接しないようにしましょう。

マナーを守って散歩をしましょう

散歩は、リード（引き綱）をつけて愛犬を制御できる人が行いましょう。ふんの後始末は飼い主の責務ですので、必ず袋などに入れて持ち帰りましょう。

迷子札をつけましょう

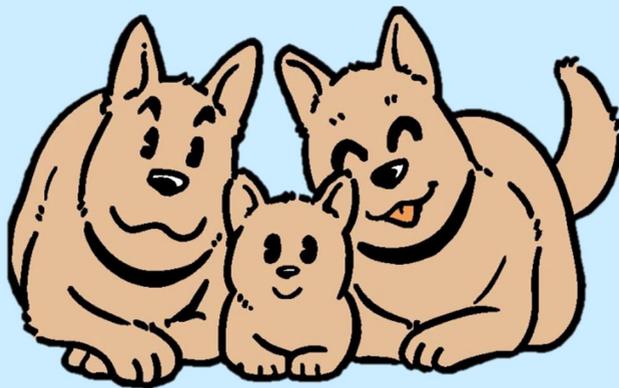
迷子になってしまった場合や災害時に備えて、迷子札やマイクロチップをつけてあげましょう。

※鑑札をつけることで、迷子札の代わりになります。

不妊・去勢手術をしましょう

飼い主に望まれない不幸な命を増やさないために、飼い主が責任をもって、不妊・去勢手術をしましょう。

不妊・去勢手術をすることで愛犬のストレス軽減や、泌尿生殖器疾患の予防も期待できます。



5. 飼い主の守るべきマナー（愛猫編）

屋内で飼いましょう

屋内で飼うことで、ご近所へのふん尿被害などを防止できるだけでなく、感染症や交通事故などの危険から愛猫を守ることができます。

トイレを設置しましょう

猫はきれい好きで、排せつ物を砂に埋めて隠します。専用の容器に砂を入れて「猫用トイレ」とし、1日1回は砂の交換などの掃除をしましょう。

迷子札をつけましょう

屋内で飼っていても、万が一外に出てしまった場合や災害時に備えて、迷子札やマイクロチップをつけてあげましょう。

不妊・去勢手術をしましょう

猫は、年に数回の発情期があり、数が増えやすい動物です。また、猫を捨ててしまうことで、飼い主のいない猫（野良猫）も増えてしまいます。

不幸な命を増やさないために、飼い主が責任をもって、不妊・去勢手術をしましょう。

不妊・去勢手術をすることで愛猫のストレス軽減や、泌尿生殖器系疾患の予防も期待できます。



6. 人と動物に共通する感染症について

人と動物に共通する感染症を予防するために、以下のことを行いましょう。

- 動物との密接な触れ合いを控えましょう
- 動物に触った後は必ず手を洗いましょう
- 動物の身の回りを清潔に保ちましょう
- 動物病院などを利用して日ごろから動物の健康チェックをしましょう
- 狂犬病予防注射や混合ワクチンの接種を受けさせましょう
- 寄生虫の駆除をしましょう

犬・猫に関わる主な人と動物に共通する感染症

病名	主な感染経路	動物の症状	人の症状
狂犬病	感染した犬からのかみ傷	興奮、マヒ、よだれ、けいれん、死亡	狂水症、けいれん、マヒ、発症した場合は、ほぼ100%死亡する
レプトスピラ病	保菌動物の尿	発熱、おう吐、黄だん、腎不全	発熱、黄だん、吐血、下血、血尿など
回虫症	ふん中の虫卵の経口摂取	ときに下痢、おう吐	まれに眼球、内臓などに移行する
皮膚糸状菌症	感染動物のふけや被毛との接触	脱毛、ふけ	皮膚の紅斑、かゆみ
かいせん	感染動物との密接な接触	強いかゆみ、脱毛、か皮	一時的な強いかゆみ、皮膚炎
猫ひっかき病	感染動物による創傷	無症状	丘しん、水ほう、発熱、リンパ節炎
トキソプラズマ症	加熱不十分な豚肉（まれに猫の古いふん）	発熱、肺炎、おう吐、下痢	妊婦が抗体陰性の時のみ、流産又は胎児に先天性障害

7. 災害時に愛犬・愛猫を守るためには

愛犬・愛猫のための防災備品

災害発生時には、ペット用品は手に入りにくくなることが考えられます。災害時に対する備えとして、最低限の必需品を用意しましょう。

用意するもの

- 移動用ペットケージ
- ペットフードと水（約5日分）
- 愛犬・愛猫用の食器
- 首輪・リード
- トイレ用品
- 常備薬
- 愛犬・愛猫手帳（この冊子）
- 全身や特徴が写っている愛犬・愛猫の写真（迷子になったときに役立ちます）



災害時に備えたしつけ

避難所での生活に備え、愛犬・愛猫が嫌がらずに移動用ケージに入る訓練などをしておくことが大切です。また、トイレなど日ごろから最低限のしつけをしておきましょう。避難生活のストレス軽減にもなります。

感染症の予防について

避難所には多数のペットが避難してくることが考えられます。感染症から愛犬・愛猫を守るため、また他の人への影響を避けるためにも、日ごろから感染症の予防対策を行いましょう。

8. 人と犬・猫との共生を目指して

地域猫活動

近年、飼い主のいない猫(野良猫)の数が増え、そのふん尿や悪臭などによる被害が増加しています。

これらの問題を減少させ、人と飼い主のいない猫が共生していくための有効な方法の一つである「地域猫活動」をご紹介します。

地域猫活動とは

地域住民が主体となり、ボランティア及び行政が協働して飼い主のいない猫を管理する活動

主な活動内容

- エサや水を与える場所を決める（置きエサをしない）
- トイレの設置や周辺の清掃などを行う
- 不妊・去勢手術を行うことで、数が増えることを抑える
（成田市は、市内に生息する飼い主のいない猫に対する不妊手術又は去勢手術費の一部を補助しています。詳細は環境衛生課へ。）
- 新しい飼い主を探して飼い猫にしていく

殺処分ゼロを目指して

千葉県動物愛護センターに收容された犬・猫は、譲渡ができないと殺処分されてしまいます。同センターでは殺処分を減らすため、犬・猫の譲渡会等を実施しています。

ペットを飼いたいと思っている方は、この譲渡会に参加し、收容された犬・猫の新しい飼い主になってみてはいかがでしょうか。



9. 犬・猫に関する連絡先一覧

相談内容	相談窓口の連絡先等
<p>○犬・猫に関すること</p>	<p>成田市役所 環境衛生課 ☎0476-20-1531</p>  <p>印旛保健所 成田支所 ☎0476-26-7231</p> <p>千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711</p>
<p>○犬の登録に関すること ○注射済票の交付に関すること ○登録犬が死亡した場合</p>	<p>成田市役所 環境衛生課 ☎0476-20-1531</p> <p>下 総 支 所 ☎0476-96-1111</p> <p>大 栄 支 所 ☎0476-73-2111</p>
<p>○犬・猫が行方不明になった場合 ○犬・猫を保護した場合</p>	<p>成田市役所 環境衛生課 ☎0476-20-1531</p> <p>印旛保健所 成田支所 ☎0476-26-7231</p> <p>千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711</p> <p>成田警察署 会計課 ☎0476-27-0110</p>

相 談 内 容	相 談 窓 口 の 連 絡 先 等	
○飼い犬が人をかんでしまった場合	印旛保健所 成田支所 ☎0476-26-7231	
○ペットの火葬や墓地に関すること	火葬	八富成田斎場 ☎0476-23-4511
	墓地	いずみ聖地公園 ☎0476-36-2292
○犬・猫の譲渡会について ○飼い主さがしの会について ○犬のしつけ方教室等について	千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711 	
○地域猫活動について	成田市役所 環境衛生課 ☎0476-20-1531 印旛保健所 成田支所 ☎0476-26-7231 千葉県庁 衛生指導課 ☎043-223-2642	

発 行 成 田 市
 編 集 環 境 部 環 境 衛 生 課
 成 田 市 花 崎 町 7 6 0 番 地
 ☎0476-20-1531
 協 力 印 旛 地 域 獣 医 師 会
 発 行 日 令 和 6 年 9 月



成田市の花（あじさい）